

# 脳梗塞で 10日間入院した44歳男性の場合

約**1,030,000円**

※DPC(包括評価)にて治療。総医療費は概算(食事療養標準負担額含む)

病院窓口での支払い (3割負担) **約30万円**



手足のしびれ、ろれつが回らないなどの症状が出て、時間外に緊急入院。CT撮影した結果、脳梗塞が発見されたため、血栓を薬で溶かす血栓溶解療法を実施。その後、リハビリを行って退院。退院後も外来にて治療中。



# 病気の 値段の



病気やケガで病院を受診したとき、皆様が病院の窓口で支払う医療費は、かかった医療費全体の1〜3割で、残りは皆様が加入している国民健康保険組合が支払っています。しかし、国民健康保険組合が支払っている医療費は、元はといえば皆様が毎月納めている保険料。高齢化や医療の高度化にもなっており、医療費も年々増加しており、国保財政も厳しい状況となっています。

**医療費を節約するためにもっとも大切なのは、病気にならないよう健康を維持すること。今回、紹介した事例は定期的な健診や生活習慣の改善、適切な治療により重症化を防げたと思われるものです。とくに健診で「再検査」「要治療」と判定されたのに放置している人、治療を中断してしまっている人は、すぐに病院で受診しましょう。**

# 心筋梗塞で 14日間入院した51歳男性の場合

約**1,420,000円**

※総医療費は概算(食事療養標準負担額含む)

病院窓口での支払い (3割負担) **約42万円**

深夜、胸の激しい痛みを訴えて救急車にて搬送。検査の結果、冠動脈に閉塞が見られたため心筋梗塞と診断。血流を再開するため、カテーテル療法(経皮的冠動脈ステント留置術)を行って一命をとりとめた。退院後も外来にて治療中。



下記の事例は、糖尿病と診断された人の1年間の医療費を示したものです。医師の指導を守ってきちんと通院し、最小限の医療費で済んでいるケースと、病状を悪化させてしまったケースを比べてみました。

## 糖尿病治療3年

病状を悪化させてしまった  
42歳男性の場合

約740,000円

※1年間の医療費。糖尿病の医療費のみ。



病院窓口・薬局での支払い  
(3割負担)

約22万円  
(年間)

合併症が見つかったから治療を開始したと思われる事例。合併症として糖尿病性網膜症、糖尿病性神経障害がある。インスリン注射2種類(持続型溶解インスリン1回、超速効型インスリン1日3回)、飲み薬2種類、点眼薬2種類にて治療中。1年間の受診回数は28回。



## 糖尿病治療10年

良好な状態を維持している  
48歳女性の場合

約350,000円

※1年間の医療費。糖尿病の医療費のみ。



病院窓口・薬局での支払い  
(3割負担)

約10万円  
(年間)

糖尿病の治療を始めて10年。1日1回のインスリン注射1種類(持続型溶解インスリン)と、飲み薬を3種類服用。糖尿病性網膜症があるが、軽度なため点眼薬を1種類使用。大きな病状の変化もなく、経過を見ながら治療中。1年間の受診回数は7回。



糖尿病の医療費は早期であれば、年間の自己負担も軽く済みますが、合併症が発病し、重複し、さらに病状が悪化してくると、医療費もどんどんかさんできます。糖尿病性腎症が悪化し、人工透析が必要になると年間の医療費は500~600万円にもなります。

※人工透析の場合、健康保険からの給付(7割)と公費負担により、本人の自己負担はひと月あたり1~2万円。

### 高額療養費制度について

国民健康保険には自己負担が一定の金額を超えた場合は、医療費が戻るしくみ(高額療養費制度)があります。また、医療費が高額になりそうなときは、あらかじめ国民健康保険組合で「限度額適用認定証」を交付してもらえば、病院窓口での支払いを右表の上限額までにもできます。

区分	所得金額	(70歳未満)	
		自己負担限度額	多数該当
ア	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	600万円~ 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円~ 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※所得金額…総所得から33万円(基礎控除)を引いた額を同一世帯で合算した金額  
 ※同一世帯…当組合の被保険者証の記号・番号ごと  
 ※多数該当…直近の12ヶ月内で4回以上高額療養費に該当した場合、4回目からの限度額の金額となります。  
 注:差額ベッド代や食事に係る標準負担額、保険対象外の診療は対象外